

令和7年第5回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第85号

令和7年8月29日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

令和7年8月29日（金） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第4号 令和6年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業及び決算の報告について
 - 4 報告第5号 専決処分の報告について
専決第10号 自動車物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 5 報告第6号 専決処分の報告について
専決第11号 自動車物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 6 議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
 - 7 議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第47号 山ノ内町議會議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 9 議案第48号 山ノ内町教員住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 10 認定第1号 令和6年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第2号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第3号 令和6年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第4号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第5号 令和6年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
 - 15 認定第6号 令和6年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
 - 16 認定第7号 令和6年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

2番 畑上恵子君

9番 渡辺正男君

3番	小林 仁君	10番	湯本 晴彦君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本 光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	小田孝志君
7番	徳竹栄子君	14番	白鳥金次君
8番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 宮崎敏之

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤 岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田 敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	山本佳史君
未来創造課長	堀米貴秀君	経済振興課長	田村清志君
農林振興課長	金井哲也君	危機管理課長	田中浩幸君
建設水道課長	高木和彦君	住民税務課長	湯本豊君
消防課長	高相一夫君	健康福祉課長	小林佳代子君
会計管理者	小林知之君		

(午前10時00分)

議長（白鳥金次君） おはようございます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、令和7年第5回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、酷暑や小雨などにより、農作物への影響や水不足が懸念されています。全国的には豪雨による災害も起きており、気候の変動を感じざるを得ません。今こそ気候変動の深刻化に目を向け、世界終末時計、残り89秒に対する意識を高めていく必要があると改めて感じたところです。

これから9月に入りますと台風シーズンを迎えます。町の総合防災訓練が避難所開設訓練の内容で予定されておりますが、いざというときに行動を起こせるよう、日頃からの自助による備え、共助による防災意識を高めていく重要性を感じております。

7月14日に中学生が夢見る町づくり討論会、8月15日には二十歳を祝う会に出席しました。次代を担う若者たちがこの町を大切に思い、住み続けていけるよう、改めて持続可能なまちづくりに向けて精いっぱい尽くしていきたいとの思いを新たにしました。

さて、本定例会は、令和6年度一般会計ほか6会計の決算をはじめ、補正予算、条例改正等の重要な案件を審議する議会であります。とりわけ決算の認定は、予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果と費用対効果等、審査・審議する極めて重要な案件です。慎重にご審議いただくようお願い申し上げます。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、全ての案件に対して十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、審議にご協力いただき、円滑な議会運営が図れますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時03分)

議長（白鳥金次君） ただいまの出席議員数は13名であります。したがって、議会の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和7年第5回山ノ内町議会定例会を開会します。

議長（白鳥金次君） 会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定により、山本政宏代表監査委員に出席をお願いしております。

次に、本定例会もクールビズを認めますので、重ねて了承願います。

なお、熱中症対策のため、本会議中は適宜休憩時間を設けますので、水分補給など体調管理にご配慮お願いいたします。

議長（白鳥金次君） 町長から招集の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） おはようございます。

令和7年第5回山ノ内町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、定刻どおりご参集賜り、心よりお礼申し上げます。あわせて、日頃より町政に対し温かいご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

現在、長野県も人口が200万人を下回り、少子高齢化が進む中で社会行動が変化し、日本全体で社会やコミュニティーの在り方を見直さなければならない時代を迎えております。

町政や地域の在り方もまた変革を迫られております。私は、町の議会は町の未来をつくるための建設的な議論の場であると考えております。この難しい時代にあってこそ、知恵を出し合い、前向きに議論を重ねる場であってほしいと考えています。今議会も町民の皆様にとって実りのある成果を生み出せるよう、積極的で前向きな議論をお願いしたいと思います。

さて、町の様子を見ますと、近頃は町なかに新しいお店が少しづつ増えており、地域に新しい活気が芽生えつつあります。こうした変化は、町の将来に希望を感じさせるものであり、大変心強く受け止めております。

農業では、猛暑や渇水が心配でしたが、今のところ、志賀高原のほうでたくさんの水を蓄えていただいているということで少し安心をしております。

また、観光につきましては、インバウンドが国の想定を上回って日本全体で増加しております。近隣の観光地では、外国人観光客の急増に伴い、様々な課題が生じておりますが、山ノ内町においては、現時点では大きな課題は顕在化しておりません。これはむしろ大きなチャンスであり、今からしっかりと準備を進めることで持続可能な受入れ体制を整えていけると考えております。

特に、この冬はインバウンドのさらなる増加が見込まれております。スキーや温泉を楽しみに訪れる多くの方々を安心してお迎えできるよう、行政としても着実に準備を進めてまいります。

改めてこの9月議会定例会が町民の皆様の期待に応える建設的で前向きな場となりますことを心よりお願いしまして、私の開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本議会におきましては、山ノ内まちづくり観光局の事業及び決算報告を含む報告3件、令和7年度一般会計等の補正予算2件、条例の一部改正2件、一般会計ほか令和6年度歳入歳出決算の認定7件、計14件の議案を提出しております。どうか慎重かつ十分なご審議をお願いを申し上げます。

(開 議) (午前10時08分)

議長（白鳥金次君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（白鳥金次君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取扱いについて申し上げます。

去る8月21日の議会運営委員会までに受理しました陳情は2件であります。

会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いいたします。

なお、6月定例会で可決されました4件の意見書につきましては、6月25日付で国会及び関係行政庁へ送付いたしました。

去る7月1日に岳南広域消防組合議会臨時会が招集され、副議長として私、白鳥金次が選任同意されましたので、報告します。

また、令和6年度一般会計予算繰越明許費の報告、令和7年度一般会計補正予算、財産の取得について原案のとおり可決されました。

次に、管外視察について申し上げます。

総務産業常任委員会、社会文教常任委員会の調査活動として実施しております管外視察調査につきましては、委員会ごとに11月末日までに実施されますようお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（白鳥金次君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

4番 志 鷹 慎 吾 議員

5番 塚 田 一 男 議員

6番 湯 本 るり子 議員

を指名します。

2 会期の決定について

令和7年第5回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期22日間)

月 日	曜	種 別	開 会	開 議	閉 議	閉 会	内 容
-----	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----

8. 29	金	本会議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第4号 上程、提案説明、質疑、簡易採決、受理 報告第5号～第6号 上程、提案説明、質疑、受理 議案第45号～第46号 上程、提案説明、質疑、委員会付託 議案第47号～第48号 上程、提案説明 認定第1号～第7号 上程、提案説明、監査委員報告	
	全員協議会				本会議終了後	
	30	土	休会			
	31	日	休会			
	9. 1	月	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会（補正）
	2	火	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会（補正）
	3	水	本会議	午前10時	午後5時	一般質問
	4	木	本会議	午前10時	午後5時	一般質問 議案審議 議案第45号～第46号 委員長報告、質疑、討論、採決 議案第47号～第48号 質疑、委員会付託 認定第1号～第7号 質疑、予算決算審査委員会付託
	5	金	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会（決算）
6	土	休会				
7	日	休会				
8	月	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会（決算）	
9	火	委員会	午前9時	午後5時	予算決算審査委員会（決算）	

10	水	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（決算）
11	木	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（決算）
12	金	委員会	午前 9 時	午後 5 時	予算決算審査委員会（決算）
13	土	休会			
14	日	休会			
15	月	休会			
16	火	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例等審査）
17	水	議会運営	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
18	木	休会			
19	金	本会議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会・委員会報告

議長（白鳥金次君）　日程第2　会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日8月29日から9月19日までの22日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日8月29日から9月19日までの22日間に決定しました。

3 報告第4号 令和6年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業及び決算の報告について

議長（白鳥金次君）　日程第3　報告第4号　令和6年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業及び決算の報告についてを上程し、議題といたします。

報告書の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長　平澤　岳君登壇）

町長（平澤　岳君）　報告第4号　令和6年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業及び決算の報告について申し上げます。

この事業及び決算報告書につきましては、観光局定款に基づき評議員会において承認を得たもので、観光局からの提出を受けて、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

細部については、経済振興課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、報告のご受理をお願いいたします。

議長（白鳥金次君）　補足の説明を求めます。

経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（白鳥金次君）質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願ひします。以後の議案等につきましても同様といたします。

10番 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君）10番 湯本晴彦です。

2点ございます。

1点目です。1ページの事業概要で上から3行目ですか、就業規則や給与規程、旅費規程の見直しを実施したことですが、具体的にどんな改定というか見直しをされたのか教えていただければと思います。これがまず1点目です。

議長（白鳥金次君）経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君）職員の処遇の改善ですが、1つ目としまして就業規則、正規の職員につきましては、この規則がありましたけれども、パートタイムですとか有期雇用職員につきまして、正規職員とは別に労働条件、服務規律、その他の就業に関する事項について定めました。

それと給与規程ですが、山ノ内町職員の給与に関する規定に準じた改正を行ってございます。

それと旅費規程でございますが、国家公務員の旅費法の改正を踏まえまして、国家公務員の旅費に関する法令に準じた内容に改正をしてございます。

それと育児・介護休業等に関する規定ですが、段階的に施行されていきます育児・介護休業法の改正内容を反映させた改正です。

それと公益通報の処理に関する規定ですが、公益通報保護法の一部改正を踏まえまして、通報手続ですとか通報者の保護などを定めまして、法令遵守と観光局の公平性、社会的信頼の維持を目的としまして新設を行ってございます。

以上です。

議長（白鳥金次君）10番 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君）確認なんですけれども、処遇改善ということで、前に道の駅で働いていらっしゃる方が、町とはちょっと別な給与規程というか、なっているというのを前の時代は聞いていたんですが、それを町にそろえたということでおよしいですか。

議長（白鳥金次君）経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君）そのとおりでございます。

議長（白鳥金次君）10番 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君）では、2点目です。11ページの一般会計の収支計算書の収入の部ですが、委託販売事業収入、ふるさと納税の手数料等ということで、予算額が750万と見込んでいて、決算額が194万と約200万弱ということですが、この見込みがふるさと納税、当初、大分見込んでいたのか、それとも、結構な乖離があるかなと思うんですが、その辺の原因を教えていただ

ければと思います。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 申し訳ございません。私、そこら辺については確認をしてございました。申し訳ないです。

議長（白鳥金次君） 10番 湯本晴彦議員。

10番（湯本晴彦君） では、また分かれば、また教えていただければと思いますので、お願ひします。

議長（白鳥金次君） 9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

議長（白鳥金次君） 何件でしょうか。

9番（渡辺正男君） 1点、お願ひします。

11ページと12ページなんです。先ほど一番最後についている丸印のことを会計の振り分けという形で説明があったんですが、湯田中駅の運営事業収入というものが180万ということで、長野電鉄からだと思うんですが、振り分けがあったということで解釈したので、どの程度のプラスマイナスがあったのかというのが分からぬんです。実際には1,678万かかるっていということなんですが、光熱水費のところが決算額はゼロですね、12万の予算に対して、この辺なんですが、長野電鉄側と、例えば委託する側、受託する側で、例えば変なふうにかかった費用を相殺みたいなことにしていないのかなというのをちょっと疑いを持っちゃうんです。ここ光熱水費が、なぜこれがゼロになって、全体の駅の運営というのがこの費用の中でやられているということなんだけれども、実際に180万もらってどのぐらいの費用がかかっているのか、会計の振り分けが行われていたということで分かりづらくなっているので、その辺、実際にこのぐらいの費用がかかって180万の受託料だけですというような、その辺の説明をいただければと思うんですが。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 12ページの5の湯田中駅運営事業費、決算額が1,678万5,086円、これが湯田中駅でかかった事業費となっております。

先ほどの光熱水費でございますが、当初は、ここで負担しようということだったらしいんです。管理費の中、この湯田中駅につきましては、改札業務のほかに事務局がおります。その部分もありますので、管理費ということでこちらのほうで一括して払っております。経費につきましては、1,600万ほどがかかっているという中身でございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） この企画運営費というところなんですが、今、管理費とおつしやった管理費と受託料、その辺の関係で、いくら入ってきていくら支出があったのか、ほかへ振り分けたのは除いて、純然たる駅の運営管理に幾らかかっているのかというのが分かるようにちょっと

説明いただければと思うんですけれども。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 収入につきましては、先ほど収入でありました180万円が長野電鉄さんから純粋に頂いている金額です。

それとあと湯田中駅の運営につきましては、プロパーの職員を配置しておりますので、それに係る人件費等につきましては、町で負担している部分もございます。それについては、事業補助金等の中で支出しています。

細かな、ここについていくらというものにつきましては、申し訳ございませんが、詳細について、今お答えすることができませんが、そのような形の中で運営をさせていただいています。

議長（白鳥金次君） 9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 来年度というか、7年度のこういう報告の中で、先ほど丸のついていた部分、これはちゃんと整理されて、次年度からは報告していただけるということでおろしいでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 6月議会のときに令和7年度の事業計画、また予算についてご報告させていただきました。そのときにもお話ししてあったと思いますが、6年度にこのような形で局がスタートしたばかりということで予算の組立てがまづかったという中で、7年度につきましては、それを踏まえまして、正規な形での予算計上をしています。

以上です。

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第4号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第4号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 報告第 5号 専決処分の報告について

専決第10号 自動車物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

5 報告第 6号 専決処分の報告について

専決第11号 自動車物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（白鳥金次君） 日程第4 報告第5号 専決第10号及び日程第5 報告第6号 専決第11号の専決処分の報告について、自動車物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 報告第5号及び報告第6号の専決処分の報告について一括してご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

初めに、専決第10号 自動車物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてですが、概要につきましては、認知症総合支援事業の生きがいカフェによる外出行事の際、野沢温泉村内を走行中、公用車が個人所有物のコンクリート製擁壁に接触し、一部損壊したものです。

発生年月日は令和6年10月18日、発生場所は下高井郡野沢温泉村大字豊郷8713番地口付近です。相手方の住所・氏名は下高井郡野沢温泉村大字豊郷8713番地口、山崎忠義で、損害賠償額は6万9,300円です。

以上について令和7年6月27日付で専決し、同日付で和解に至りましたので、ご報告申し上げます。

続きまして、専決第11号 自動車物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてですが、概要につきましては、給食用コンテナを積み込むため、運転席のドアを閉めずに作業していたところ、運転席ドアが隣に駐車してあった車両に接触し、一部損壊したものです。

発生年月日は令和7年7月3日、発生場所は山ノ内町大字平穏3392番地、学校給食センター駐車場内です。相手方の住所・氏名は長野市富竹1111-2番地、プロシードA103、降旗優希で、損害賠償金額は23万186円です。

以上について令和7年8月7日付で専決し、同日付で和解に至りましたので、ご報告申し上げます。

以上、報告第5号、第6号について一括してご説明申し上げました。十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（白鳥金次君） これより一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第5号及び報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第5号及び報告第6号の専決処分の報告について、自動車物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定については、報告書のとおり受理することに決定しました。

6 議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

7 議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（白鳥金次君） 日程第6 議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

及び日程第7 議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 議案第45号及び議案第46号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正です。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出それぞれ8,709万2,000円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ85億7,016万4,000円とするものです。

地方債の補正では、インフラ長寿命化事業及びDX推進事業の限度額の増額変更です。

歳入から申し上げます。

まず、地方特例交付金及び地方交付税については、交付決定に伴う増額補正です。

使用料及び手数料につきましては、藤ノ木霊園永代使用料を山ノ内まちづくり観光局から移管し、受入れ先の変更により予算の振り替えが必要となったことによる減額です。

国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などによる増額です。

寄附金では、企業版ふるさと寄附金やクラウドファンディングなどによる増額です。

繰入金では、財政調整基金繰入金や減債基金繰入金により減額するものです。

町債では、林道橋梁補修設計業務の増工などによる増額です。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、総合行政システム、住民税関連業務及び定額減税補足給付金事業などによる増額です。

民生費では、過年度県補助金返納金や、よませ保育園のエアコン設置工事などによる増、衛生費では、靈園基金元金積立金などによる増額です。

農林水産事業費では、降ひょうや強風による農作物被害に対する災害対策事業のほか、町単林道整備の実施などによる増額です。

土木費では、各地区土木見回りでの地元要望による修繕や、みろく公園のコンクリート製滑り台等の撤去工事などによる増額です。

教育費では、学校統合に係る用地取得に向けた不動産鑑定費のほか、小学校施設修繕などにより増額するものです。

次に、議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,355万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,562万8,000円とするものです。

歳入の内容は、地域支援事業交付金の過年度精算に伴う追加交付金として、国庫支出金26万7,000円、県支出金16万3,000円、前年度繰越金3,312万3,000円を計上するものです。

歳出の内容は、介護給付費負担金等の過年度精算に伴う返還金として諸支出金を計上するものです。

以上、議案第45号、第46号について一括してご説明申し上げました。

なお、議案第45号の細部につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（白鳥金次君）　補足の説明を求めます。

議案第45号について、総務課長。

総務課長（古幡哲也君）　〔議案に基づく補足説明〕

議長（白鳥金次君）　議案第45号及び議案第46号について一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君）　質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第45号及び議案第46号の2議案について予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第45号及び議案第46号の2議案については、予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、議会規則第46条第1項の規定によって本会議中に報告できるようお願いします。

なお、予算審査の日程は、お手元に配付したとおりで予定しておりますので、ご確認願います。

ここで、議場整理のため、11時15分まで休憩します。

（休　憩）　　　　　　　（午前11時03分）

（再　開）　　　　　　　（午前11時15分）

議長（白鳥金次君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

8 議案第47号　山ノ内町議會議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

9 議案第48号　山ノ内町教員住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（白鳥金次君）　日程第8　議案第47号　山ノ内町議會議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第9　議案第48号　山ノ内町教員住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上

程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 議案第47号及び議案第48号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第47号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

公職選挙法施行令に規定される選挙公営単価については、3年に一度の参議院議員通常選挙が行われる年にその基準額の見直しが行われており、今回、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布され、最近における物価の変動等に鑑み、選挙運動用ビラやポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことを受け、町の議会議員及び長の選挙における選挙運動費用に関する公費負担を定める本条例について、同施行令で定める額と同じ限度額を規定している箇所について改正を行うものです。

具体的には、選挙運動用ビラ1枚当たりの作成単価を7円73銭から8円83銭に、選挙運動用ポスター1枚当たりの作成単価を541円31銭から586円88銭に改めるものです。

次に、議案第48号 山ノ内町教員住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、堤地区の教員住宅を用途廃止するため、これを削除する改正です。改正後は、普通財産として今後利活用していく予定です。

以上、議案第47号、議案第48号について一括してご説明申し上げました。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

10 認定第1号 令和6年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

11 認定第2号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

12 認定第3号 令和6年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

13 認定第4号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

14 認定第5号 令和6年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について

15 認定第6号 令和6年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について

16 認定第7号 令和6年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長(白鳥金次君) 日程第10 認定第1号 令和6年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16 認定第7号 令和6年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括上程し、議題とします。

以上7件について、提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 認定第1号 令和6年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和6年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの7件について一括してご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 令和6年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。決算規模については、大雪による除雪費やDX推進事業、オーバーツーリズム対策事業などの増により、前年度よりも増加しております。

歳入総額は、対前年度3.7%増の79億5,171万1,099円で、歳出総額は、対前年度4.0%増の76億5,476万638円です。歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億9,695万461円、翌年度へ繰り越すべき財産を差し引いた実質収支は2億9,248万円で、いずれも黒字であります。

実質収支比率は5.9%で、前年度対比0.4ポイントの減となりました。

以下、万単位で申し上げます。

単年度収支は、前年度の実質収支額と比較して1,268万円の減となりました。

歳入では、地方交付税が32億6,562万円で普通交付税、特別交付税ともに増となり、前年度比2億7,050万円の増となったほか、寄附金では、ふるさと寄附金などの増により9,082万円の増となりました。

一方で、町税では、個人住民税の定額減税や固定資産税の評価替えの地価下落が影響し、3,347万円の減となったほか、県支出金では、産地パワーアップ事業や農業水路等長寿命化防災減災事業の減などにより前年度比で4,741万円の減となりましたが、歳入全体では2億8,279万円の増となっております。

歳出では、大雪による除雪費の増などで土木費が1億1,348万円の増となったほか、山ノ内まちづくり観光局への活動支援補助金やオーバーツーリズム対策事業などで商工費が1億149万円の増となり、役場分室解体工事や旧北部公民館解体工事の完了などによる減もありましたが、歳出全体では2億9,106万円の増となりました。

なお、財政の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

次に、認定第2号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。

保険の加入状況は、前年度末に比べ、世帯数では2世帯増の1,956世帯、被保険者数では63人減の3,082人となっております。

歳入決算額は13億9,361万5,668円で、前年度比6.6%の減、歳出決算額は13億8,558万3,920円で、前年度比6.2%の減で、歳入歳出差引額は803万1,748円となります。

令和6年度の国民健康保険税の税率については、長野県が主体となって進めている保険税統一化に向けたロードマップに沿って資産割算定を廃止し、不足する財源は基金を充当いたします。

した。そのほか、子育て世帯の負担軽減の観点から、産前産後の国民健康保険税を3人軽減し、出産育児一時金50万円を4人にそれぞれ給付しました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入決算額は12万2,767円、歳出決算額は12万2,498円で、歳入歳出差引額は269円となりました。

歳入歳出の内容は、一般管理費及び基金利子の積立てです。

続きまして、認定第3号 令和6年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

保険の加入状況は、被保険者数では48人増の2,822人となっております。

歳入決算額は2億2,534万1,700円で、前年度比13.3%の増、歳出決算額は2億2,490万5,800円で、前年度比13.5%の増で、歳入歳出差引額は43万5,900円です。

制度施行17年目となります。団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者医療へ移ったことにより被保険者数が増えましたが、総医療費及び1人当たりの医療費は減となっております。

次に、認定第4号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は18億9,786万2,399円、歳出決算額は18億5,179万7,200円で、歳入歳出差引額は4,606万5,199円です。

令和6年度は、第9期介護保険事業計画の1年目であり、被保険者は減少している一方で、高齢化は進行しており、要介護認定者数及び保険給付費は増加していますが、計画の数値には届いていない結果となっております。

続きまして、認定第5号 令和6年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について申し上げます。収益的収入及び支出は、収入額4億9,383万9,892円、支出額は4億6,705万998円となりました。資本的収入及び支出は、収入額1,872万1,000円、支出額は1億2,813万3,173円となりました。

続きまして、認定第6号 令和6年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。収益的収入及び支出は、収入額1億6,289万4,859円、支出額は1億5,809万4,778円となりました。資本的収入及び支出は、収入額3,599万円、支出額は6,761万5,456円となりました。

次に、認定第7号 令和6年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入及び支出は、収入額4億6,324万9,796円、支出額は4億28万4,640円となりました。資本的収入及び支出は、収入額2,515万8,610円、支出額は1億6,518万8,209円となりました。

以上、認定第1号から認定第7号までの7件について一括してご説明申し上げました。

なお、認定第1号から第4号までについては会計管理者から、認定第5号から第7号については建設水道課長から補足の説明を申し上げますので、十分ご審議の上、認定をお願いいたします。

ます。

議長（白鳥金次君） これより補足の説明を求めます。

なお、説明に時間要すると思われますので、着席での説明を許します。説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭に願います。

認定第1号から認定第4号までの4件につきまして、会計管理者。

会計管理者（小林知之君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（白鳥金次君） 会計管理者、建設水道課長、山本代表監査委員に申し上げます。

補足説明、審査報告書を一旦中断し、続きを午後にしたいと思います。

ここで、昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

(休 憩) (午後 零時04分)

(再 開) (午後 1時15分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

補足の説明、決算審査の報告を続行します。

会計管理者。

会計管理者（小林知之君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（白鳥金次君） 認定第5号から認定第7号までの3件について、建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（白鳥金次君） ここで、山本代表監査委員から決算審査の報告を受けることにします。

山本政宏代表監査委員、登壇。

(代表監査委員 山本政宏君登壇)

代表監査委員（山本政宏君） ただいまご指名をいただきました山本政宏です。

それでは、初めに令和6年度山ノ内町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見についてご報告申し上げます。

1. 審査の対象

(1) 歳入歳出決算

令和6年度山ノ内町一般会計及び特別会計。

(2) 実質収支に関する調書

(3) 財産に関する調書

2. 審査の期間は、ここに明記してある7日間で実施いたしました。

3. 審査の方法

令和7年6月17日付、7山総第96号をもって山ノ内町長から審査に付された令和6年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書・事項別明細書・実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の諸帳簿・証書類と照合し、計数の確認及び必要に応じ関係課・局などの説明を聴取し、予算の執行状況など、その適否について審査を実施いた

しました。

4. 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係所管の諸帳簿と符合して正確であることを認めました。

また、各決算の内容及び予算の執行状況についても適正であると認めました。

なお、総括概要は2ページから5ページに、一般会計の概況は5ページから7ページに、特別会計の概況は7ページから10ページに記載されておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

11ページには、審査の総括意見を記載させていただいております。その中におきまして、財政状況を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる経常収支比率は、前年度は86.2%でしたが、今年度は87.2%と弾力性が低くなり、前年度に比べ1.0ポイント悪化となりました。

財政力を判断する指標である財政力指数は0.367で、前年度から0.003下がり、長期にわたる低下傾向に歯止めがかからず、年々財政力は弱くなっていると判断されます。

このようなことを考え、人口減少、少子高齢化、公共施設の長寿命化対策などで厳しい財政状況が続いているけれども、費用対効果を踏まえ、事業を取捨選択し、第6次総合計画に掲げた基本目標達成のための一層の取組が望まれると総括いたしました。

なお、その下に、個別意見として12項目を列記してございますが、これを読ませていただきます。

1. 職員健康管理計画及び年度実施計画に基づき、職員のハラスメント防止、メンタルヘルス対策について引き続き取り組まれたい。また、フォローアップ体制を整え、継続的なサポートを推進されたい。

2. 業務内容に応じた適切な人事配置を行い、働きやすい職場環境を整えるとともに、業務の効率化を図られたい。

3. 行政手続等のデジタル化推進については、幅広い住民の利便性向上及び事務の効率化を引き続き図られたい。

4. 官民連携事業を効果的に活用し、移住定住促進につながる連携を図られたい。

5. 災害等に備え、危機管理体制を整えるとともに、自主防災組織との連携を図り、意識の向上及びサポート体制を引き続き推進されたい。

6. 税・料金等の収納率向上のため、関係課で連携し、徹底した取組をされたい。また、より徹底した滞納処分と適正な不納欠損処分を行われたい。

7. 結婚活動応援事業について、事業内容の充実及び受入れ体制を整え、事業の推進を図られたい。

8. (一財)山ノ内まちづくり観光局事業補助金等の交付決定については、詳細な審査を行い、その内容を明確にされたい。

9. ブランド農業生産振興対策事業について、山ノ内ブランドの安定的な品質と生産の向上、さらに効果的な情報発信及び認知度向上に引き続き取り組まれたい。
10. 空き家等対策事業については、定期的な調査を行い、実態把握に努められたい。
11. 学校部活動の地域移行に関しては、令和8年度末を見据え、関係団体と連携を図り、速やかに実行されたい。
12. 山ノ内スポーツクラブについては、活動方針を明確にし、各団体との連携を密に運営を図られたい。

以上でございます。

次に、令和6年度山ノ内町公営企業会計決算審査意見について報告させていただきます。

1. 審査対象

水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計。

2. 審査の期間は、明記してある3日間で実施いたしました。

3. 審査の方法

令和7年6月17日付、7山総第97号をもって山ノ内町長から審査に付された公営企業会計の決算報告書・財務諸表及び決算附属書類が法令に準拠して作成され、これらの書類が事業の経営成績及び財政状態の表示並びに計数の適否の確認とともに、必要に応じ各種資料の提出に合わせた説明の聴取などにより審査を実施いたしました。

審査の結果として、審査に付された各事業の決算報告書・財務諸表及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業関係法令に定める様式に準拠し作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し正確であり、令和6年度の経営成績及び財政状態を適正に表示されているものと認めました。

予算の執行状況、経営成績及び財政状態の概要等は、水道事業会計については2ページから4ページ、公共下水道事業会計については5ページから6ページ、農業集落排水事業会計については7ページから8ページに記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、各会計に対し審査意見を付しておりますので、これを読ませていただきます。

まず、4ページの水道事業会計の審査意見として4つ列挙してございます。

1. 施設の老朽化に伴う計画的な更新及び水道水の安定供給に努められたい。

2. 水源地の維持管理作業等においては、安全で効率的な工法を引き続き検討されたい。

3. 経費節減に努め、経常収支比率及び料金回収率の向上を図られたい。

4. 収納率向上のため、引き続き徹底した取組を検討されたい。

次に、6ページの公共下水道事業会計の審査意見として2つ列挙してございます。

1. 経費改修率の向上に努め、健全経営の維持管理を徹底されたい。

2. 収納率向上のため、引き続き徹底した取組をされたい。

次に、8ページの農業集落排水事業会計の審査意見として1つ列挙してございます。

1. 収納率向上のため、引き続き徹底した取組をされたい。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 大変ご苦労さまでした。

監査委員による審査の結果は、全ての会計が適正であるとの報告がありました。

議長（白鳥金次君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

お疲れさまでした。

(散 会)

(午後 1時57分)